

令和7年度中学校一校化検討委員会第1回会議 会議録

日時：令和7年7月9日（水）

19時00分から

場所：潮来市役所3階 第一会議室

1. 開会

2. あいさつ

3. 自己紹介

4. 委員委嘱並びに委員長・副委員長の選任

- 委員長 草野 真一（潮来市小・中学校 PTA 連絡協議会 会長）
- 副委員長 飯塚 正雄（日の出中学校 PTA 会長）

5. 議事

（1）中学校一校化検討委員会について

事務局：本委員会では、潮来市立小中学校統合等検討員会設置要綱第2条に定められた、（1）学校統合等の時期に関すること、（2）学校統合後の施設整備等に関すること、（3）通学手段等に関すること（4）その他、学校統合等に関することを協議いたします。（4）その他については、特に校地決定に関する事項を話し合っていきます。校地の候補地の決定を令和7年度中に行い、その内容を要望書という形にまとめます。その要望書を教育長に提出し、その後教育委員会内で必要な事務手続きを行い、市が校地の決定を行います。なお、委員の任期は令和8年3月31日までとなります。

A委員：要綱の第2条の（1）に学校統合等の時期に関することとあり、検討委員会の中で議論できるような形になっていますが、第2期潮来市学校適正化計画の中では令和11年度に一校化を行うこととなっています。それらが矛盾してはいませんか。

事務局：第2期潮来市学校適正化計画の策定委員会の中で協議を行った結果、令和11年4月統合となりました。それを前提として、議論を行っていただきたいと思います。

B委員：計画策定委員会の中で有識者等の意見を参考にしたことは分かりましたが、要綱で示されている以上、理由等を示した上で、委員会の中で合議を図る必要があるのではないのでしょうか。

事務局：理由の一つには、児童・生徒数の推移があります。本計画では、出生数の推移を基に児童・生徒数の推計値を算定しております。令和7年度の市内生徒数は553名となっており、実際の人数は555名なので、推計値が正しいことが分かります。令和11年度以降の数値に注目してください。毎年、増減を繰り返しながら、少しずつ減っていくことが分かると思います。最終的に令和15年には405名まで生徒数が減ってしまいます。そのような中で、既存校舎を使用した統合の限界値である526名（令和11年度推計値）を基に時期の決定を行いました。

A委員：526名を統合の限界値とする根拠は何ですか。

C委員：潮来市立小中学校統合等検討委員会設置要綱は令和4年に制定されたものであり、第2期潮来市学校適正化計画よりも古いものになります。今回配られた資料の中に、過去の議事録が載っており、昨年度の検討委員会でも同様の議論がされた跡が残っています。令和6年度の検討委員会の中で話し合った結果、時期の決定を行っているということだと思います。また、今年度の委員会でも、その内容を議論するのは時間の無駄になってしまうと思います。

教育長：一校化のメリットの1つは、教員の配当数もあります。クラス数が増えることにより配当できる教員数も増えます。今まで配当できなかった家庭科の教員を配置できるようになったり、クラス数を弾力的に増やしたりすることができるようになります。そういった内容を総合的に考えて、令和11年度に一校化することが決定されました。

D委員：委員の任期が1年であるため、このような議論になってしまうのではないのでしょうか。今までの議事録をきちんと示した上で、決定事項を確認しながら、議論を進める必要があると思います。

事務局：後の項目で説明いたします。

（2）令和6年度中学校一校化検討委員会経過について

事務局：第2潮来市学校適正化計画が令和6年3月に策定され、その後、本委員会

は、令和6年10月に発足しました。10月の第1回会議の際に、各中学校区から推薦を受けた合計28名の方々に委員の委嘱を行いました。会議の中では、学校適正化計画の説明や委員会の役割、市内中学校の現状と課題についての説明を行い、学校施設の見学会の実施等が決定されました。令和6年11月23日、委員による学校施設の見学会を実施し、15名の委員の方にご参加いただきました。その後、令和7年1月6日から2月14日までの期間の中で、委員の方々を対象に既存施設に関するアンケートを実施し、参加した15名全員からの回答を得ました。アンケート項目については、一校化の校地として立地状況や施設の状況、教育環境等を評価していただきました。令和7年3月13日、第2回会議を開催し、アンケート結果の共有を行いました。その他の事項として、一校化に伴う制服の検討状況についても共有させていただきました。その中で、「施設整備にかかる経費が分からない」と校地を検討することができない」や「各地区からの通学時間知りたい」といったご意見をいただきました。それらの内容については、後程ご説明いたします。

(3) 市内中学校の現状と課題について

事務局：令和6年度第2回会議において、施設整備にかかる経費に関するご意見をいただいたことから、市内各中学校の設計に携わった業者に委託を行い、各中学校の現状に対し評価をしていただきました。また、統合に際し必要な整備事項及びコストを算出いただきました。これらも参考にしながら、校地を決定いただければと思います。例えば、日の出中学校の多くの項目でC評価がついていますが、これは校地が日の出中学校に決まった際には、生徒数に対し教室数が不足するため、このような評価になっております。

E委員：コストについては、現在の価格と考えてよいですか。

事務局：あくまでも令和7年3月当時の試算のため、昨今の物価高騰の関係もあり、実際の工事費はこれよりも上がると思います。

F委員：スクールバスの利用料は、距離等で変更がありますか。

事務局：スクールバスの要綱により、距離に関係なく月額1000円と規定されております。以前は、月額3000円となっていましたが、大生原小と延方小が統合した際に月額1000円に変更になりました。

G委員：各学校の築年数について教えてください。また、水回りの改修は実施されていますか。

事務局：校舎については、潮来第一中学校は平成13年11月完成、潮来第二中学校は平成17年12月完成、日の出中学校は平成11年12月完成となっております。屋内運動場については、潮来第一中学校は平成14年1月完成、潮来第二中学校は平成19年3月完成、日の出中学校は平成23年3月完成となっております。水回りの改修は、どの学校でも行っておりません。

（この内容については、令和6年度の検討委員会の中で周知を行っており、当該内容についての追加資料を配布した。）

A委員：一校化の際の校舎として、既存校舎を使用するという方針に変わりはありませんか。

事務局：変わりありません。

（４） 今後の進め方について

事務局：既存中学校の校舎視察の日程は、8月23日で調整しております。市役所に集合して各校をバスで回り、市役所に戻ってきてアンケートに記入を行うような流れを想定しております。建物の状況や学習空間等の21項目について、5段階で評価を行っていただきます。

また、一校化に係る令和7年度の全体スケジュールについてもご説明させていただきます。本日の第1回会議、8月23日開催予定の校舎視察を行った後、第2回会議を開催いたします。第2回会議の中で、アンケート結果について検証を行います。その後、9月に第3回会議を開催し、アンケート結果を踏まえた校地の決定を行います。10月に第4回会議を開催し、要望書の内容の検討を行います。11月に第5回会議を開催し、要望書の修正内容の確認、要望内容の決定を行います。その後、委員長、副委員長にご出席いただき、教育長へ要望書を提出させていただきます。12月からは、ご提出いただいた要望書についてのパブリックコメントを行います。パブリックコメント終了後、教育委員会内での手続きを経て、市として校地を決定いたします。

H委員：既存学校の校舎視察について、学校行事の関係もあり、変更をお願いします。

事務局：日程については、再度調整を行います。

（その後の話し合いの中で8月24日開催になった。）

A委員：令和6年度に実施した校地のアンケートについては、自分の学区の学校を推す方が多くいました。そのような形にならないようにしていただきたいと思っています。

事務局：アンケート項目等の精査を行い、そのような形にならないように配慮を行います。

H委員：自分の学区の学校は評価を行わない等の工夫が必要だと思います。

事務局：検討いたします。

I委員：評価方法については、絶対評価、相対評価のどちらですか。見学の都度に評価をしてしまうと、評価が変わってしまうと思います。

事務局：全ての視察が終わってから評価を行うので、そういったことは生じないと思います。

J委員：アンケートについてですが、学用品等の項目を外し、立地に関する内容のみに絞った方がよいと思います。

事務局：検討いたします。

K委員：防災の項目を入れてはいかがでしょうか。

事務局：検討いたします。

L委員：令和11年の一校化の際は、3学年全てが一緒に新しい校舎に移るのですか。校舎によっては教室が足りないために施設改修が必要ならば、段階的に移ることはできないのでしょうか。

B委員：1学年しかいない校舎が存在してしまったり、兄弟で違う校舎に通わなければいけなくなったりするため、難しいと思います。

B委員：①アンケートについて、そもそも学用品について聞くのはなんのためですか。統合すると学用品は一新されるのではないのでしょうか。
②今後のスケジュールに「答申書」や「一校化方針」とありますが、これらは何を示しますか。
③今後のスケジュールに「報道発表」とありますが、これは何ですか。

事務局：①学用品について聞く意図としては、一校化の際にスムーズに移行できるように学用品に関するご意見もお伺いしたいというものであります。
②「答申書」は誤りであり、正しくは「要望書」です。また、「一校化方針」は、校地の決定を示したものです。
③「報道発表」は、一校化の校地について対外的に発表を行うものです。

B委員：学用品については、委員よりも保護者や生徒の意見を聞く方がよいと思います。

事務局：昨年度、各校の生徒会との意見交換会を開催して意見を聞いています。そういった意見を踏まえながら進めていくべきだと思います。

A委員：学用品については、準備委員会等で考える内容ではないでしょうか。検討委員会では、校地の決定を主に考えるべきだと思います。

M委員：私もそのように思います。今後は、校地の決定を主に考えていきたいと思います。

事務局：アンケートについては、検討させていただきます。

N委員：①準備委員会はいつごろ立ち上がりますか。
②保護者の意見を吸い上げるのは、教育委員会ではなく各校PTA会長が行う方がよいのではないのでしょうか。

事務局：①時期の詳細は決まっていますが、令和8年度中を考えています。
②保護者へのアンケートについては、教育委員会で素案を作り、検討委員会に諮りたいと思います。

B委員：画一的なアンケートよりは、一校化の時期等を各保護者に周知し、不安なことや心配なことがあればPTAまで意見をお寄せいただくというような形

がよいのではないのでしょうか。

N委員：私もそのように思います。一校化について知らない保護者もいらっしゃると思います。

(5) その他

6. 閉会